

# 一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年9月6日  
三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

## 質問事項1 三島の介護の現在と将来を担う人材の育成・確保について

具体的な内容 団塊の世代が75才以上を迎える2025年を目前に急速な高齢化が進む中、介護需要が高まり、介護現場での人材不足が深刻化しています。市内事業者からは、人材確保・育成の厳しい現状、コロナ禍で疲弊しきった現場の実態が寄せられています。そうした状況にあっても、現場従事者の「専門性を磨きつつ、安全・安心で質の高いサービスの提供を」との熱意と奮闘によって、当市の介護予防・介護事業は支えられています。

2020年「介護保険20年」に際し「読売新聞」が行った自治体向けアンケートでは、9割の当局が、介護保険制度を現行のまま維持するには「困難」と回答し、理由の第1位が「人材や事業所の不足」(74%)でした。介護人材の不足は、公的介護制度の存廃をも脅かす重大問題となっています。この事態を引き起こしてきた最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低待遇です。市は国に対し、介護・福祉・保育職員の賃金を国の責任で引き上げ、配置基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などの労働条件改善を行うことを強く求めています。かつ、その一方で、介護現場の実態把握と将来予測に努め、介護人材の育成・確保をより自らの課題とし、抜本的に支援を強めることが急務と考えます。

以上の趣旨から、以下の点について伺います。

- 1 2025年度の三島市における人材不足の見込数
- 2 市内事業所における職員の充足率、離職率、年代構成、稼働状況等の把握状況と見解
- 3 当市における人材確保・育成・専門性の向上のための取り組み
- 4 雇用される側、する側のそれぞれを支援する新たな事業の開始

## 質問事項2 再開発事業最後の山場（権利交換計画認可）に向かう三島市の姿勢と対応

具体的な内容 三島駅南口東街区再開発事業は、5月31日県知事による組合設立・事業認可を受け、6月には組合設立総会が開かれ、現在組合では国・県・市の補助金（社会资本整備総合交付金）を使った実施設計業務、権利交換計画作成業務が進められています。一方で組合発起人は同じ5月31日付で、県知事より「今後の実施設計の段階において、事業の検証・評価を行うことができるよう、5分野16項目について強く要請」を受けており、三島市も市民に積極的に明らかにしていないものの、同要請を受けています。要請は、令和2年11月の都市計画手続に際する要請に次ぐ、重ねての要請となります。

いずれの要請でも言及されている「市民との合意形成」の点では、最近発表された令和4年度市民意識調査報告書において、自由回答欄に記された「まちづくり・行政」に係る意見・要望の中に、現行通りの再開発に異論を唱える意見が、推進を望む意見以上に多かったことが示されています。

再開発事業の法的な手続きの最後の山場（権利交換計画認可）に向かうにあたり、先の6月定例会一般質問での答弁で十分明らかにされなかった点も含め、市の姿勢と対応を伺います。

- 1 補助金交付率、現時点の進捗状況と今後のスケジュール
- 2 組合設立認可に際しての県知事からの要請の経緯と内容
- 3 5分野16項目にわたる要請内容への見解と市の対応方針
- 4 三島市の土地の権利交換について
  - (1)評価基準日における評価額 (2)事業協力者募集にあたっての従前土地価格設定値について
  - (3)民間地権者の権利交換率との不均衡について (4)議決案件についての検討について